

交流助成事業の概要

1. 趣旨

会員同士の親交を主目的とする地域別研修会に加え、他団体・市民との交流および会員増強を目的とした助成制度を設ける。

2. 事業の概要

(1) 対象活動

- ・他団体、若者層（小学生から大学生まで）および一般個人等との森林保全活動を通じた交流事業を対象とする。
- ただし、会員同士のみでの活動は対象としない。

(2) 申請方法

- ・事前に、計画書（日程、活動内容、参加予定者、費用概算）を書面またはEメールで事務局に申請する。
- ・複数の会員で共同開催する場合は、代表する会員が提出する。

(3) 助成金額

- ・1会員年間1回3万円を上限とする。
- ・飲食のみの活動は対象としない。
- ・会員講師に対する謝礼・交通費は支給の対象としない。

(4) 活動報告

- ・活動終了後に報告書、請求書・領収書（写）をEメールで事務局に提出する。
- ・報告書はwordで提出する。(PDF不可)
- ・請求書は押印省略可とする。

以上